

障がい者への合理的配慮と企業活動

「障がい者への合理的配慮とは？」

2024年4月より、民間事業者(企業)による障がい者への合理的配慮が法的義務化されることを受けて、合理的配慮とは何か？事業社として取り組むべきことは何か？をテーマに企業として障がいを持つ方に対応するために必要な実践的な整備体制や方法について学べます。

講演会終了後は、名刺交換会を行いますのでどうぞご参加ください



【講師】八幡隆司 氏
NPO 法人ゆめ風基金理事・事務局長

1957年生まれ。20代から障がい者授産施設や障がい者団体が運営する事業所職員として介護や事業運営に関わる。1988～2004年大阪府箕面市議。ゆめ風基金の法人化に伴い役員となり防災活動を担当。2016年熊本地震でも現地入りし支援にあたる。

日時 * 2月9日(金) 15:00～17:00

場所 * 沖縄市中央公民館 研修室

対象 * 沖縄市社会福祉協議会「特別会員」

※特別会員以外の方のご参加はご遠慮下さい。

申込 * 電話及び FAX (事業所名・参加者人数をお伝えください)

主催：沖縄市社会福祉協議会

申し込み先：沖縄市社会福祉協議会 (担当：総務係)

TEL 098-937-3385

FAX 098-937-3422